

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社アーネストワン
【英訳名】	ARNEST ONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松林 重行
【本店の所在の場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042)461-6288(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岡田 慶太
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市北原町三丁目2番22号
【電話番号】	(042)461-6288(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岡田 慶太
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 累計期間	第33期 第2四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円) (第2四半期会計期間)	91,977 (48,517)	99,662 (59,820)	203,357
経常利益(百万円)	9,616	8,613	18,480
四半期(当期)純利益(百万円) (第2四半期会計期間)	6,062 (3,221)	5,323 (3,190)	11,715
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	4,269	4,269	4,269
発行済株式総数(千株)	65,688	65,687	65,688
純資産額(百万円)	64,420	72,770	69,745
総資産額(百万円)	90,730	112,686	100,421
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) (第2四半期会計期間)	92.29 (49.05)	81.05 (48.57)	178.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	5.00	22.00	40.00
自己資本比率(%)	71.0	64.6	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	524	17,715	2,006
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	194	256	10
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,649	6,886	1,574
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	29,036	23,350	34,436

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期第2四半期累計期間、第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第33期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 四半期財務諸表等規則第56条第3項により、四半期会計期間に係る四半期損益計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要に加え、新政権による経済対策により円安・株高が進行するなど、一部で景気回復の兆しがみられました。しかしながら、厳しい雇用・所得情勢の影響や、海外経済の減速による景気の下振れへの懸念は依然として残っており、先行き不透明な状況が続いております。

当不動産業界におきましては、新設住宅着工戸数は持ち直しているものの、低価格物件を中心に他社との競争は依然として厳しい状況にあります。

このような情勢のなか、当社は、ひとりでも多くの人々に住宅を持ってもらいたいという信念のもと、徹底した原価管理と品質の向上に努め、良質な戸建分譲住宅及び分譲マンションを低価格で供給してまいりました。また、営業面におきましては、平成25年6月に熊谷営業所、成田営業所、札幌営業所、平成25年7月に山形営業所、香椎営業所、平成25年8月に水戸営業所、刈谷営業所を新設いたしました。

業績につきましては、戸建分譲事業において引渡数が増加したこと等により、売上高は前年同期を上回ったものの、売上原価の上昇により利益は前年同期を下回りました。なお、引渡数は戸建分譲事業が4,413棟（建売分譲4,194棟、土地売分譲219区画）、マンション分譲事業が105戸となっております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は996億62百万円（前年同期比8.4%増）となりました。営業利益は84億78百万円（同10.6%減）、経常利益は86億13百万円（同10.4%減）、四半期純利益は53億23百万円（同12.2%減）となりました。

また、当第2四半期会計期間の売上高は598億20百万円（前年同期比23.3%増）となりました。営業利益は50億88百万円（同0.1%増）、経常利益は51億52百万円（同0.3%増）、四半期純利益は31億90百万円（同1.0%減）となりました。

なお、当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向にあります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

戸建分譲事業

建売分譲におきましては、販売棟数が増加したこと等により、売上高は917億85百万円（前年同期比12.6%増）となりました。また、土地売分譲の売上高は37億92百万円（同70.3%増）、請負工事の売上高は7億33百万円（同19.7%減）となりました。結果として、戸建分譲事業全体の売上高は963億12百万円（同13.8%増）、税引前四半期純利益は83億27百万円（同2.9%減）となりました。

マンション分譲事業

マンション分譲事業におきましては、販売単価は上昇したものの販売戸数が減少したこと等により、売上高は33億50百万円（前年同期比54.2%減）、税引前四半期純利益は1億80百万円（同82.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前年度末に比べ110億85百万円減少し、233億50百万円となりました。

当第2四半期会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は177億15百万円（前年同期は営業活動の結果使用した資金は5億24百万円）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を86億10百万円獲得したものの、販売用不動産の仕入を積極的に行ったことにより、たな卸資産及び前渡金がそれぞれ221億37百万円、5億73百万円増加したこと及び法人税等の支出が26億57百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億56百万円（前年同期は投資活動の結果得られた資金1億94百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が1億41百万円であったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は68億86百万円(前年同期は財務活動の結果使用した資金46億49百万円)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額及び長期借入金による収入がそれぞれ76億95百万円、14億91百万円であったものの、配当金の支出が22億99百万円であったことによるものであります。

なお、当第2四半期会計期間の営業活動の結果得られた資金は5億22百万円(前年同期比724.0%増)となりました。投資活動の結果使用した資金は1億20百万円(前年同期比3.8%増)、財務活動の結果得られた資金は21億98百万円(前年同期は財務活動の結果使用した資金14億9百万円)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は、次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、「良質な建物を、より早く、より低価格でお客様に提供する」、「時代を先取りした居住空間を作り出し、お客様に喜ばれる住宅建築を目指す」を経営方針としております。

家族が安心して暮らせるマイホームを手に入れることは、誰もが思う夢であります。今までの日本の住宅は高額でなかなか手が届かないのが現実でありました。その「夢」を一人でも多くの人々に叶えてもらうことは、当社にとっての夢でもあります。だからこそ、当社は低価格で良質な住まいの提供にこだわりを持っています。

また、時代の変化とともに変化するお客様のニーズを的確に捉え、常にお客様が求めている商品を開発し続けること、売れる商品を提供し続けることが企業の繁栄、存続につながることを考えております。

この経営方針を実践することが、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらす、配当等の利益還元を可能にしていきました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の経営方針を十分理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えております。

不適切な支配を防止するための取組み

現時点では、当社は、株式の大量取得を行う者に対して、これを防止するための具体的な取り組み(買収防衛策)を定めることはいたしておりませんが、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案(または買付行為)が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数は119名増加し、1,034名となりました。これは主に、戸建分譲事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

なお、従業員数は就業人員数であります。

(6) 生産、受注及び販売活動の実績

当第2四半期累計期間において、戸建分譲事業の生産が前年同四半期と比較して著しく増加しました。主な要因としましては、供給戸数を増加させていることにより、生産実績が1,051億67百万円(前年同期比29.5%増)となったことによります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,687,321	65,687,297	-	単元株式数100株
計	65,687,321	65,687,297	-	-

(注) 当社株式は、東京証券取引所(市場第一部)に上場しておりましたが、平成25年6月27日に締結した「統合契約書」に基づき、平成25年10月29日をもって上場廃止となりました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	65,687	-	4,269	-	3,167

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
西河洋一	東京都練馬区	250,920	38.19
伏見管理サービス株式会社	東京都西東京市柳沢1-6-3	28,000	4.26
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人香港上海銀行東京支 店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3-11-1)	24,421	3.71
ゴールドマン・サックス・アンド・カ ンパニーレギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森 タワー)	22,133	3.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	20,457	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	17,673	2.69
ピーピーエイチ フォー パリアブ ル インシュランス プロダクツ エ フデュースリー エムアイデー キ ャップ ポート (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀 行)	82 DEVONSHIRE STREET BOSTON MA 02019 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	12,822	1.95
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ユーエスエー)エルエルシー エス ピーシーエル・フォー イーエクス シーエル・ピーイーエヌ (常任代理人クレディ・スイス証券 株式会社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタ ワー)	12,599	1.91
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人シティバンク銀行株式 会社)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川2-3-14)	11,914	1.81
ドイチェ バンク アーゲー ロンド ン ピーピー ノントリティー クラ イアンツ 613 (常任代理人ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタ ワー)	10,843	1.65
計	-	411,784	62.68

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 20,457百株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 17,673百株

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから、平成25年10月7日付(報告義務発生日:平成25年9月30日)で提出された大量保有報告書に係る変更報告書の写しにより、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山ト ラストタワー	株式 1,282,500	1.95
エフエムアール エルエル シー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	株式 3,425,700	5.22

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,683,800	656,838	-
単元未満株式	普通株式 3,521	-	-
発行済株式総数	65,687,321	-	-
総株主の議決権	-	656,838	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	-	代表取締役社長	-	西河洋一	平成25年9月1日
代表取締役社長	-	常務取締役	営業本部長	松林重行	平成25年9月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第56条第3項により、四半期会計期間に係る四半期損益計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	1.4%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	0.7%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,436	23,350
販売用不動産	13,042	24,510
仕掛販売用不動産	41,137	50,599
未成工事支出金	4,231	5,435
貯蔵品	28	33
前渡金	1,102	1,675
その他	1,744	2,173
流動資産合計	95,723	107,777
固定資産		
有形固定資産	3,233	3,319
無形固定資産	84	104
投資その他の資産	² 1,379	² 1,484
固定資産合計	4,697	4,908
資産合計	100,421	112,686
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,200	4,212
工事未払金	12,649	12,806
短期借入金	¹ 6,131	¹ 13,826
1年内返済予定の長期借入金	885	885
未払法人税等	2,705	3,344
前受金	477	890
賞与引当金	543	544
役員賞与引当金	6	21
その他	1,530	1,317
流動負債合計	30,127	37,848
固定負債		
長期借入金	-	1,491
退職給付引当金	514	542
資産除去債務	4	4
その他	30	30
固定負債合計	548	2,067
負債合計	30,675	39,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,269	4,269
資本剰余金	3,167	3,167
利益剰余金	62,309	65,333
自己株式	0	-
株主資本合計	69,745	72,770
純資産合計	69,745	72,770
負債純資産合計	100,421	112,686

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	91,977	99,662
売上原価	76,120	83,751
売上総利益	15,856	15,911
販売費及び一般管理費	¹ 6,371	¹ 7,433
営業利益	9,485	8,478
営業外収益		
受取賃貸料	74	92
その他	107	143
営業外収益合計	182	235
営業外費用		
支払利息	36	87
その他	14	14
営業外費用合計	51	101
経常利益	9,616	8,613
特別利益		
投資有価証券清算分配益	123	-
受取補償金	60	-
固定資産売却益	-	1
特別利益合計	183	1
特別損失		
固定資産除却損	-	3
特別損失合計	-	3
税引前四半期純利益	9,800	8,610
法人税等	3,737	3,286
四半期純利益	6,062	5,323

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
売上高	48,517	59,820
売上原価	40,129	50,538
売上総利益	8,388	9,281
販売費及び一般管理費	3,305	4,192
営業利益	5,082	5,088
営業外収益		
受取賃貸料	37	46
その他	43	84
営業外収益合計	81	131
営業外費用		
支払利息	15	55
その他	9	12
営業外費用合計	25	67
経常利益	5,138	5,152
特別利益		
受取補償金	60	-
特別利益合計	60	-
税引前四半期純利益	5,198	5,152
法人税等	1,976	1,961
四半期純利益	3,221	3,190

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	9,800	8,610
減価償却費	50	62
引当金の増減額(は減少)	25	38
受取利息及び受取配当金	16	14
支払利息	36	87
固定資産除売却損益(は益)	-	2
投資有価証券清算分配損益(は益)	123	-
受取補償金	60	-
売上債権の増減額(は増加)	11	90
たな卸資産の増減額(は増加)	4,659	22,137
前渡金の増減額(は増加)	1,053	573
差入保証金の増減額(は増加)	15	4
その他の流動資産の増減額(は増加)	257	285
仕入債務の増減額(は減少)	409	833
前受金の増減額(は減少)	12	413
その他の流動負債の増減額(は減少)	145	206
未払又は未収消費税等の増減額	53	120
その他	27	42
小計	3,888	14,913
利息及び配当金の受取額	15	14
利息の支払額	6	159
補償金の受取額	60	-
法人税等の支払額	4,482	2,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	524	17,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	26	141
有形固定資産の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	117	76
投資有価証券の清算分配による収入	323	-
その他	13	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	194	256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,354	7,695
長期借入れによる収入	-	1,491
配当金の支払額	2,295	2,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,649	6,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,979	11,085
現金及び現金同等物の期首残高	34,015	34,436
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,036	23,350

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額	6,000百万円	11,000百万円
借入実行残高	2,317	4,184
差引額	3,683	6,816

- 2 資産の金額から直接控除されている貸倒引当金の金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	29百万円	23百万円

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
支払仲介料	2,596百万円	2,787百万円
賞与引当金繰入額	275	314

- 2 前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)及び
当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社の売上高は、主力事業である戸建分譲及びマンション分譲において、第4四半期会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期会計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	29,036百万円	23,350百万円
現金及び現金同等物	29,036	23,350

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	2,299	35.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	328	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月31日 取締役会	普通株式	2,299	35.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,445	22.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

科目	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,436	34,436	-
(2) 短期借入金	6,131	6,131	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当第2四半期会計期間(平成25年9月30日)

現金及び預金及び短期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,350	23,350	-
(2) 短期借入金	13,826	13,826	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金

現金及び預金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	戸建分譲事業	マンション分譲事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	84,664	7,312	91,977
計	84,664	7,312	91,977
セグメント利益	8,572	1,016	9,589

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,589
受取賃貸料の調整額	63
投資有価証券清算分配益の調整額	123
その他の調整額	23
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	9,800

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	戸建分譲事業	マンション分譲事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	96,312	3,350	99,662
計	96,312	3,350	99,662
セグメント利益	8,327	180	8,507

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,507
受取賃貸料の調整額	76
その他の調整額	26
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	8,610

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	92円29銭	81円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,062	5,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,062	5,323
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,687	65,687

- (注) 1. 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,445百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....22円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

株式会社アーネストワン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 光信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向出 勇治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーネストワンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーネストワンの平成25年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。